

男女共同参画に関する町民意識調査結果

苅田町

調査について

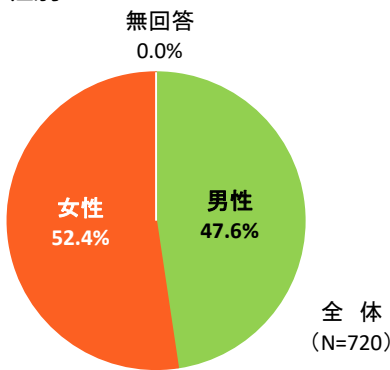
この調査は、町民の男女共同参画に対する意識、家庭生活や地域活動における男女共同参画の状況、就労や人権に関する状況や意識を把握し、今後の「男女共同参画社会」の実現に向けての施策推進のために策定する『第3次男女共同参画行動計画』の基礎資料を得ることを目的として実施しました。

調査の概要

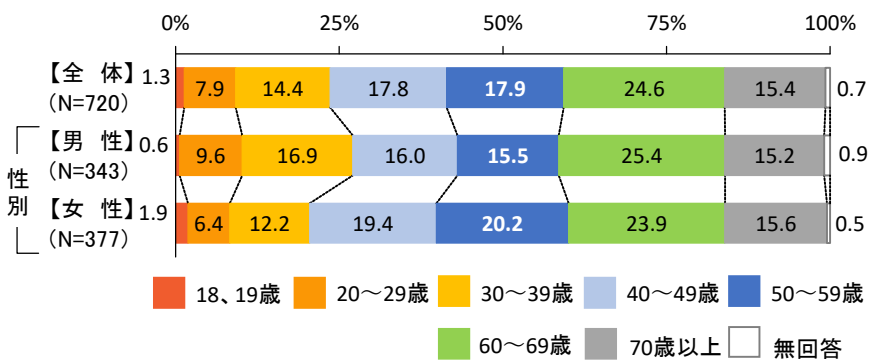
- ◆ 調査地域 苅田町全域
- ◆ 調査対象 18歳以上の男女 2,000人
- ◆ 回収数 720人 回収率 36.0%
- ◆ 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ◆ 調査方法 郵送による配布・回収
- ◆ 調査期間 令和3年9月13日～30日

回答者の属性

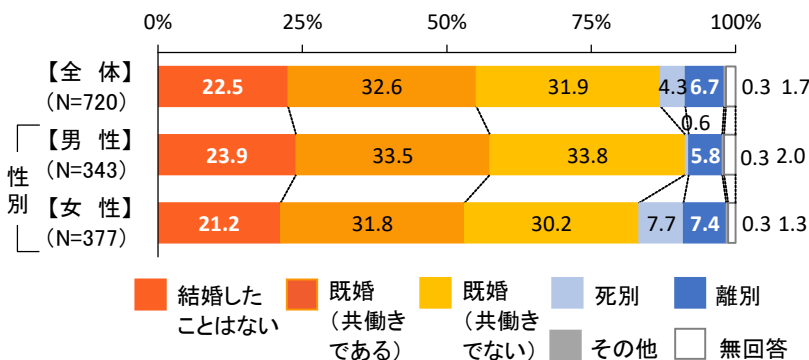
◆ 性別



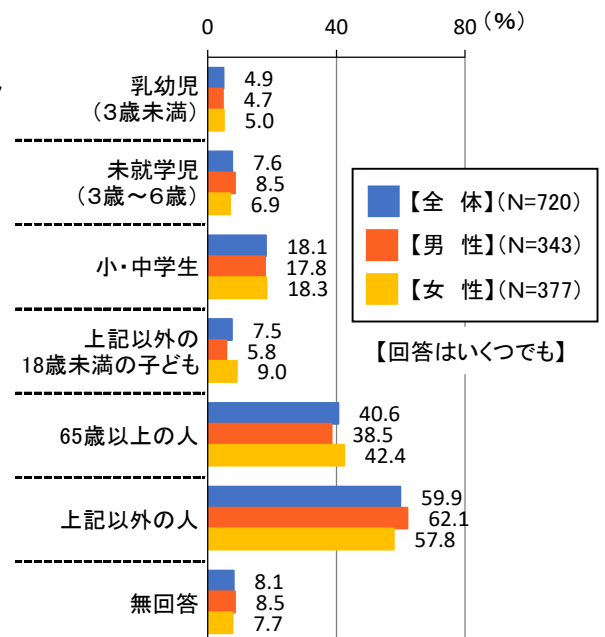
◆ 年齢



◆ 配偶関係



◆ 同居家族

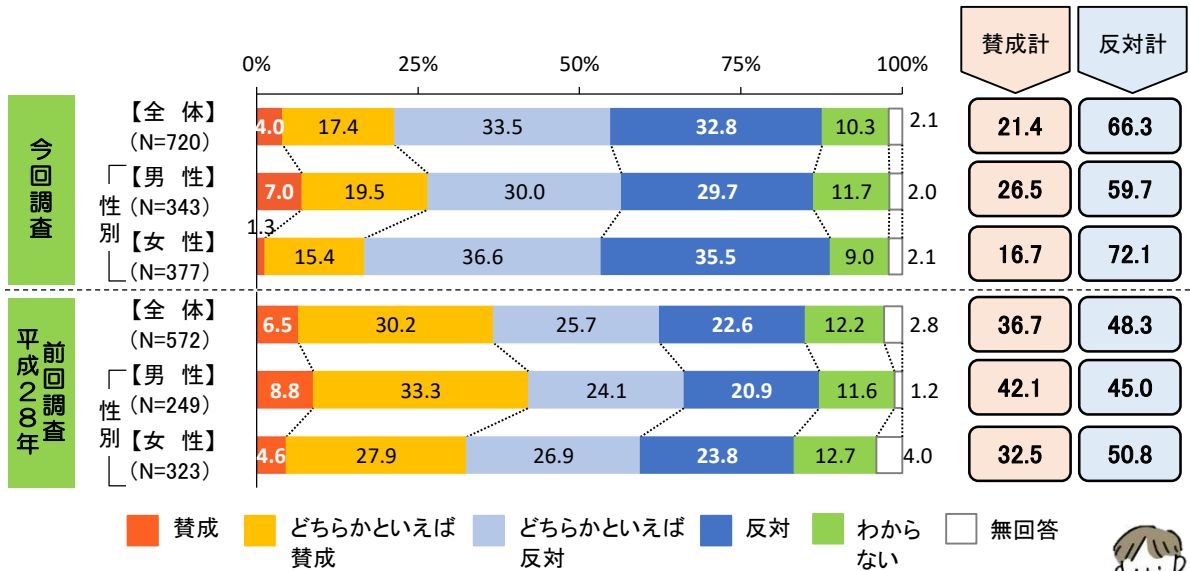


男女共同参画に関する考え方

性別役割分担意識

Q: 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について、どう思いますか。

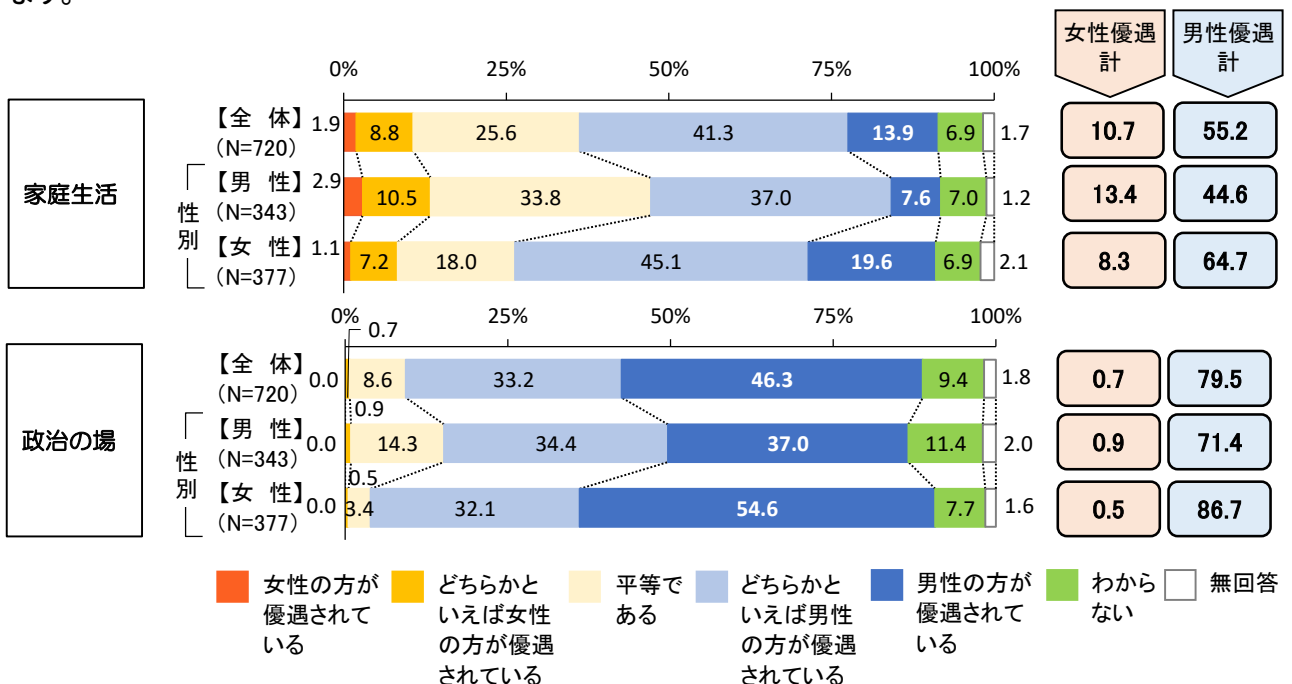
「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について、『賛成』が約2割、『反対』が6割台半ばで、前回調査から『反対』が大きく増加しています。『反対』は男性で約6割、女性では7割を超え、男女とも『反対』が高くなっており、苅田町においては固定的性別役割分担意識が解消されつつあるといえます。

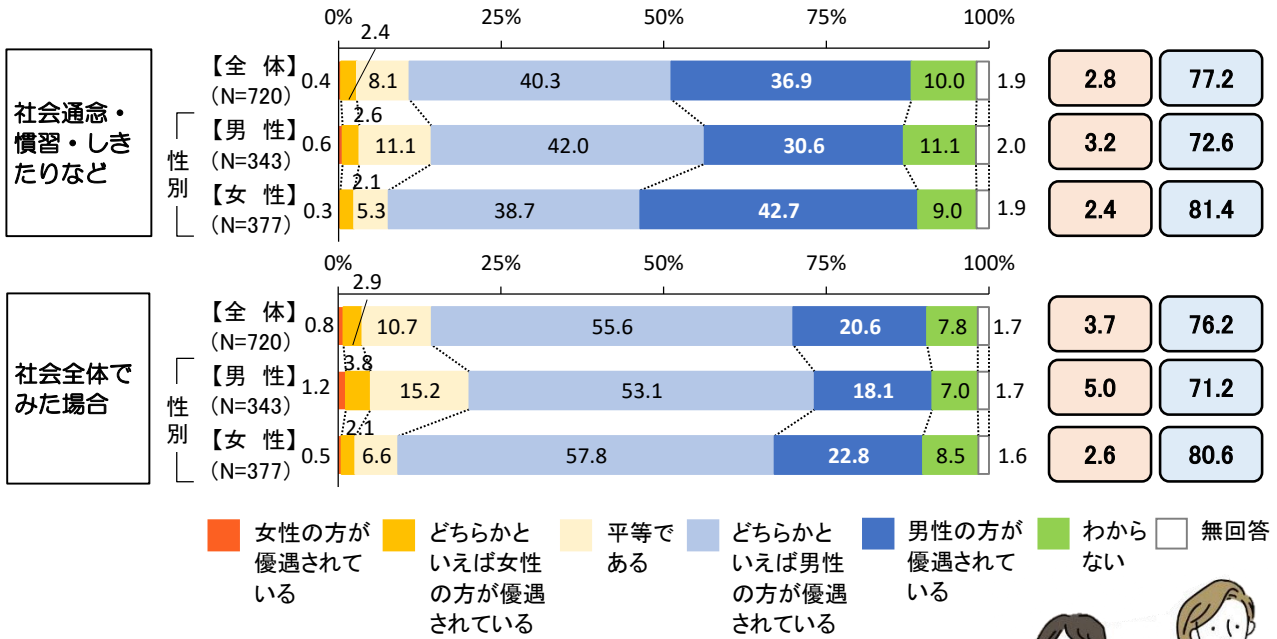


男女の地位の平等感

Q: あなたは次にあげるような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。

男女の地位の平等感について、「政治の場」「社会通念・慣習・しきたり」「社会全体」では『男性優位』が7割台後半から約8割と非常に高くなっています。いずれの分野についても女性の方が男性よりも不平等感を感じており、特に「家庭生活」では、「平等」が男性は3割強であるのに対し、女性は2割弱と、性別による認識の差が大きくなっています。

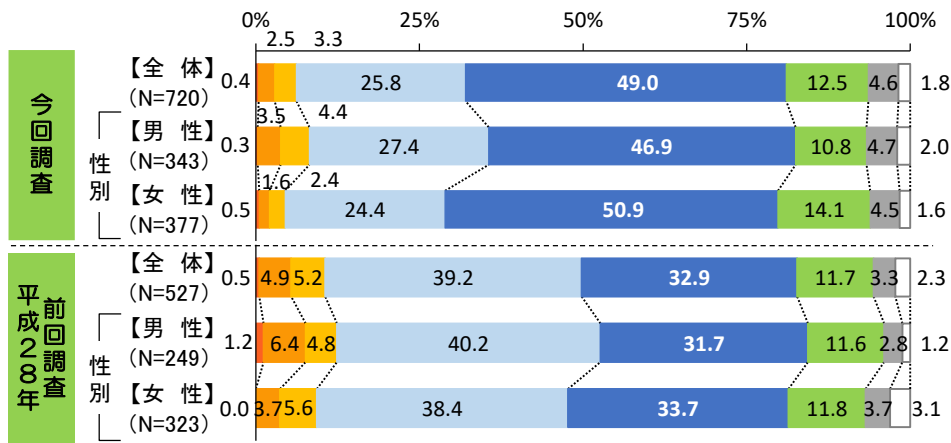




女性が職業をもつこと

Q：一般的に「女性が職業をもつこと」について、あなたはどうお考えですか。

女性が職業をもつことについて、約半数が「結婚や出産に関わらず、ずっと仕事を続ける方がよい」と回答しており、前回調査から約16ポイント増加しています。一方、「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」は、前回調査から約13ポイント減少しており、女性が結婚や出産で就業を中断することなく働き続けることを支持する人が増えています。



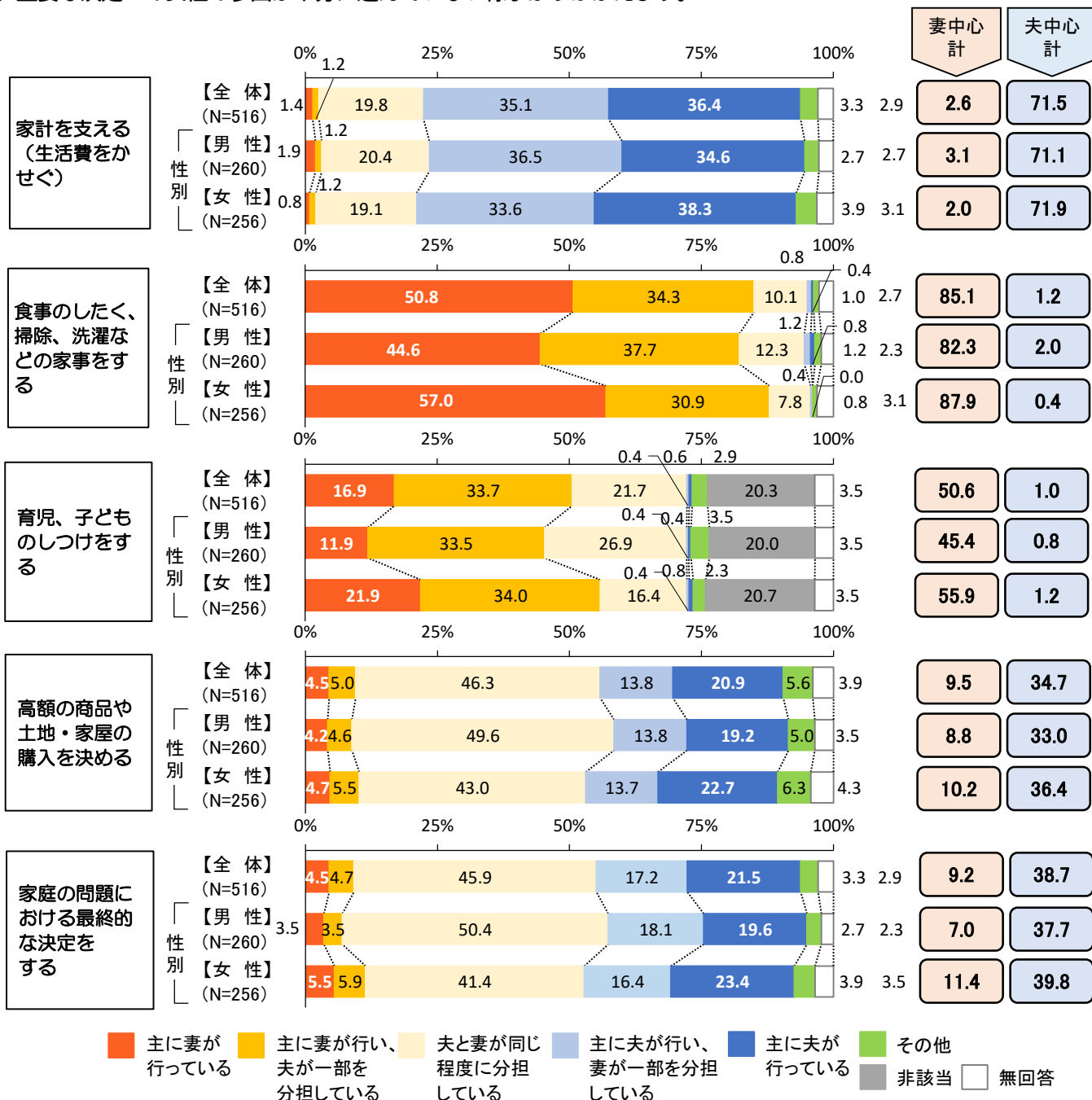
苅田町では固定的な性別役割分担意識がかなりの程度解消され、また女性の就業継続を望ましいと考える人が増えていますが、実際の社会はまだまだ男性優位であると認識されているのが現状といえます。

家庭生活について

家庭内の役割分担の状況

Q：【現在、配偶者・パートナー(事実婚含む)と同居している方に】あなたのご家庭では、次にあげるような家庭内の仕事を、主に誰がしていますか。

家庭内の役割分担について、『夫中心』は「家計を支える（生活費をかせぐ）」で7割超と高く、一方、『妻中心』は「食事のしたく、掃除、洗濯などの家事をする」が8割台半ば、「育児、子どものしつけをする」が約5割などで、夫が稼ぎ、妻は家事・育児という性別役割分担が行われていることがうかがえます。また、「家庭の問題における最終的な決定をする」「高額の商品や土地・家屋の購入を決める」は「夫と妻が同じ程度に分担している」が4割台半ばですが、『夫中心』もそれぞれ3割台半ばと比較的高く、高額な買い物や重要事項の決定では夫が中心となる場合も多いなど、重要な決定への女性の参画が十分に進んでいない様子が見られます。



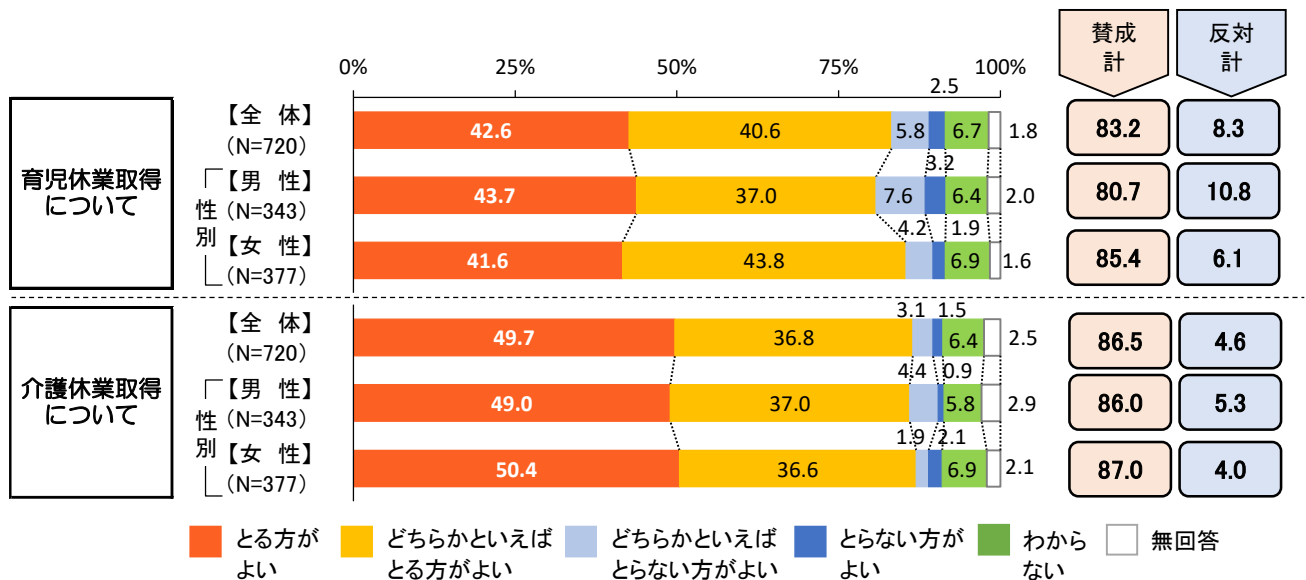
男女共同参画社会の実現に向け、意識面での変化を具体的な行動につなげていくことが今後の課題といえます。

育児休業・介護休業制度について

男性が育児休業・介護休業を取得することについて

Q：あなたは、男性が育児休業・介護休業をとることについてどう思いますか。

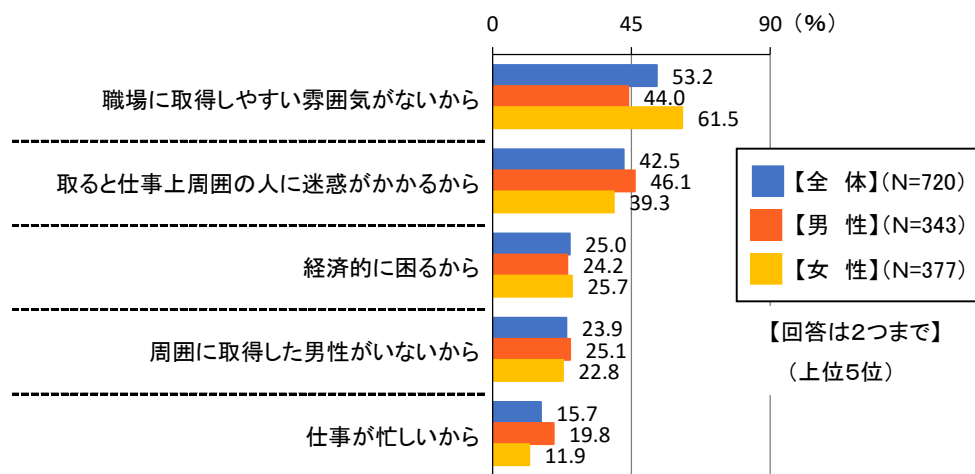
男性が育児休業・介護休業を取得することについては、育児休業・介護休業ともに『賛成』が8割台半ばですが、積極的な賛成である「とる方がよい」は介護休業が約5割であるのに対し、育児休業は4割台前半となっています。また、育児休業については男性で『反対』が1割を超えており、介護休業に比べてやや消極的な傾向がみられます。



男性が育児休業を取得しない（できない）理由

Q：あなたは男性の9割近くが育児休業などを取得しない（できない）理由は何だと思えますか。

女性の育児休業取得率は81.6%であるのに対し、男性の育児休業取得率は12.65%（厚生労働省：2020年度雇用均等基本調査（全国））となっています。男性の9割近くが育児休業などを取得しない（できない）理由として、女性は「職場に取得しやすい雰囲気がないから」が6割強と男性に比べて高く、一方男性では「取ると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから」が4割台後半、「仕事が忙しいから」が約2割と女性より高くなっています。



育児休業や介護休業は法律が定める労働者の権利であり、各事業所が取得しやすい環境づくりを進めるよう事業所への啓発を実施するとともに、両立支援のための助成などに関する情報提供も積極的に行う必要があります。

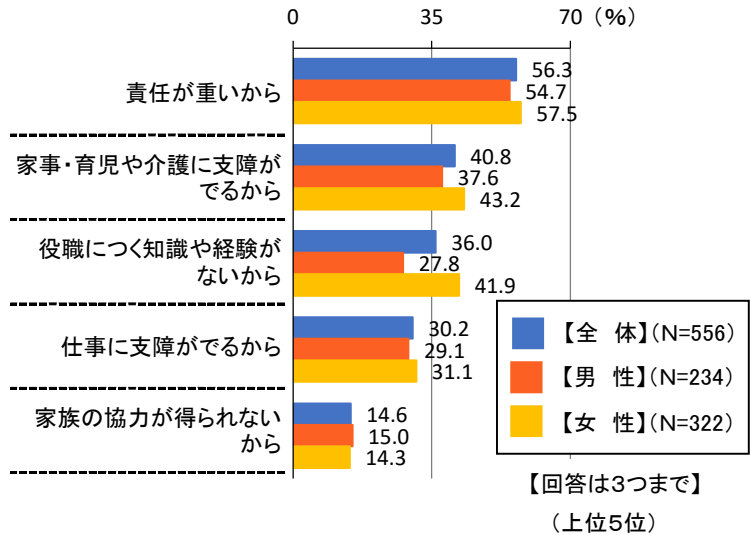
社会活動への参画について

地域の役職に女性が推薦された場合の対処

Q：地域の役職について、女性は自分自身が、男性は妻など身近な女性が推薦されたとしたら、あなたはどのように思いますか。

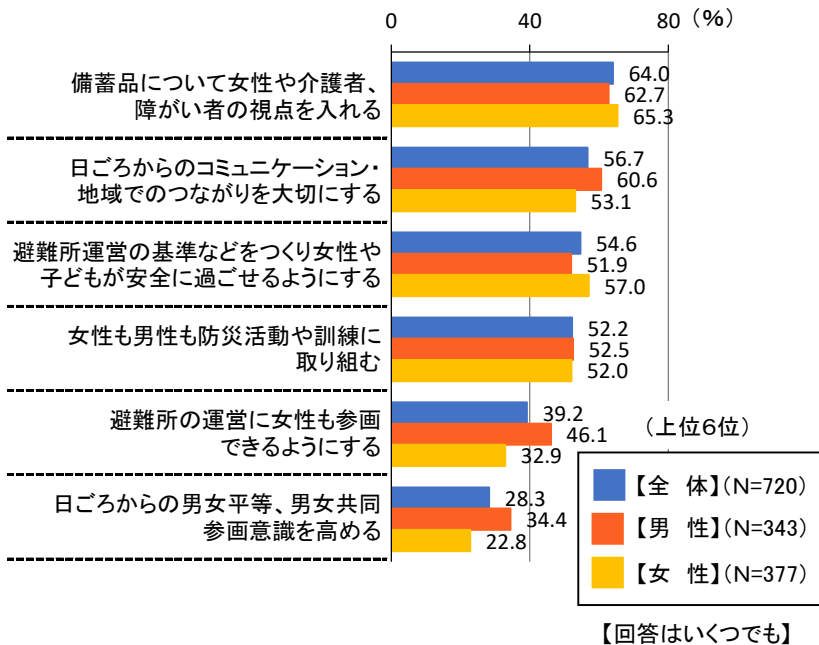
女性が区長やPTA会長などの地域の役職につくことについて、いずれの役職も「断る（断ることをすすめる）」が5割台半から7割強となっています。

「断る（断ることをすすめる）」理由は、女性では「役職につく知識や経験がないから」が男性よりも約14ポイント、「家事・育児や介護に支障がでるから」も約6ポイント高くなっています。また、女性の30代では「家事・育児や介護に支障がでるから」「仕事に支障が出るから」、年齢の高い層では「役職につく知識や経験がないから」の割合が高くなっています。



災害に備えるために必要なこと

Q：これまでの大規模災害時の経験から男女共同参画の視点による対策や対応が課題となっています。あなたは、災害に備えるために、これからどのようなことが必要だと思いますか。



災害に備えるために必要なことは、「備蓄品について女性や介護者、障がい者の視点を入れる」が6割台半ば、「日ごろからのコミュニケーション・地域でのつながりを大切にする」「避難所運営の基準などをつくり女性や子どもが安全に過ごせるようにする」「女性も男性も防災活動や訓練に取り組む」が5割を超えて高くなっています。女性は「避難所の運営に女性も参画できるようにする」「日ごろからの男女平等、男女共同参画意識を高める」が男性より10ポイント以上低くなっています。

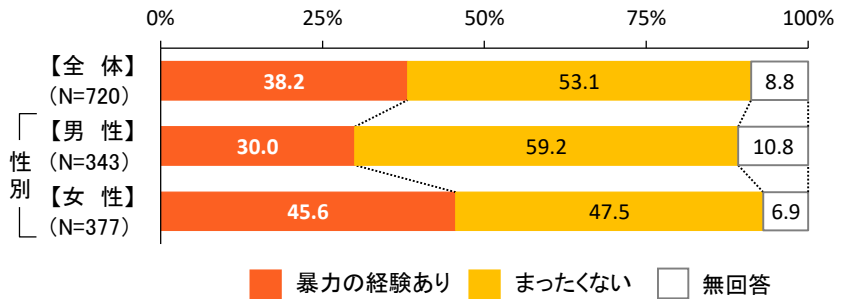
備蓄品や避難所運営に女性の視点を入れたり、災害時に女性が安心して過ごせる環境をつくるためには、平時からの活動や意思決定の場に、女性をはじめ多様な背景をもつ人が参画することが重要です。子育て中や介護中の人、有職の人など様々な人が参画しやすいよう、活動や会合の時間帯や内容を工夫したり、役員にかかる負担や責任を分散・軽減したりするなど、女性や若年層などが経験を積むことができる環境づくりを進めることが求められます。

暴力などの人権侵害について

配偶者・パートナーからの暴力の経験

Q：あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人関係にあった人から暴力を受けたことがありますか。

これまでにDVを受けた経験については、女性の4割台半ば、男性の3割が、何らかのDVを受けたと回答しています。DVの内容は、「大声でどなる」「子どもや他人の前で侮辱したり、ばかにしたりする」「『誰のおかげで生活できるんだ』とか『かいしようなし』と言う」「理由もわからず、何を言



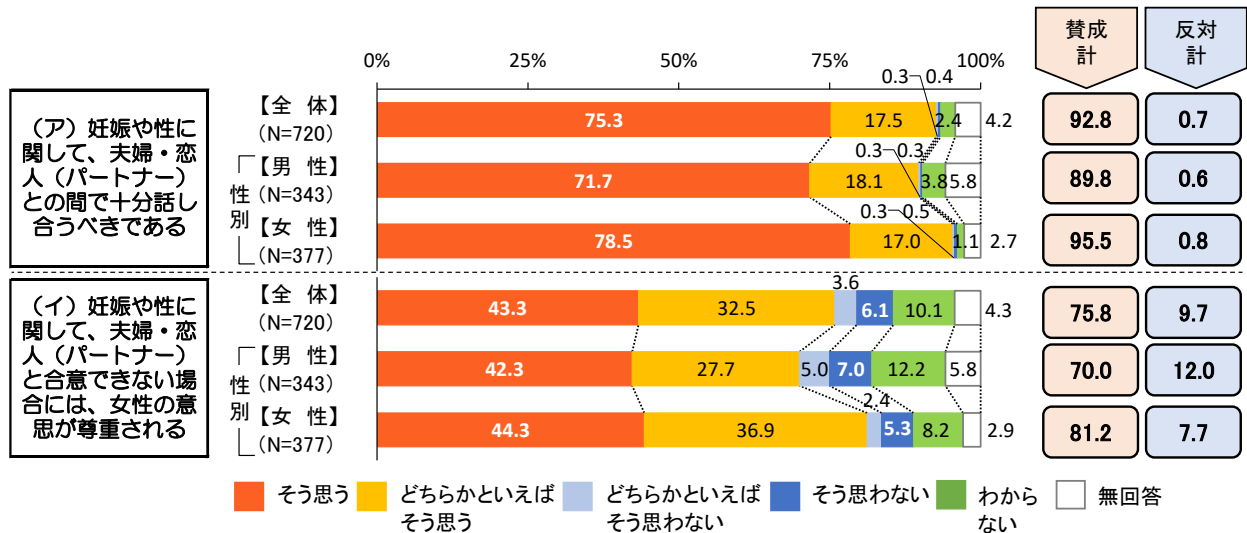
っても無視し続ける」などの精神的暴力が比較的高く、「ものを投げつける」「足でけったり、平手で顔や体を打ったりする」などの身体的暴力も1割前後の被害経験がみられます。また、ほぼすべての項目で男性より女性の被害経験率が高く、特に「いやがっているのに性的な行為を強要する」は男女で約10ポイント差となっています。

妊娠や性に関する考え方

Q：(ア)、(イ)のそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。

「妊娠や性に関して、夫婦・恋人（パートナー）との間で十分話し合うべきである」について、女性の『賛成』は男性より約6ポイント高くなっています。

「妊娠や性に関して、夫婦・恋人（パートナー）と合意できない場合には、女性の意思が尊重される」についても、女性の『賛成』は男性より約11ポイント高く、男性は女性より『反対』や「わからない」が高くなっています。



妊娠等については特に女性の心理的・身体的負担が大きいことや、DVの経験で「いやがっているのに性的な行為を強要する」で男女の差が約10ポイントと大きかったことを考えると、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する市民の理解を深めることが重要です。一般の市民に対する啓発はもちろん、中高生を対象とした講座の実施など、早い段階から人権としてのリプロダクティブ・ヘルス/ライツ*へ理解を促す取り組みが求められます。

*リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)

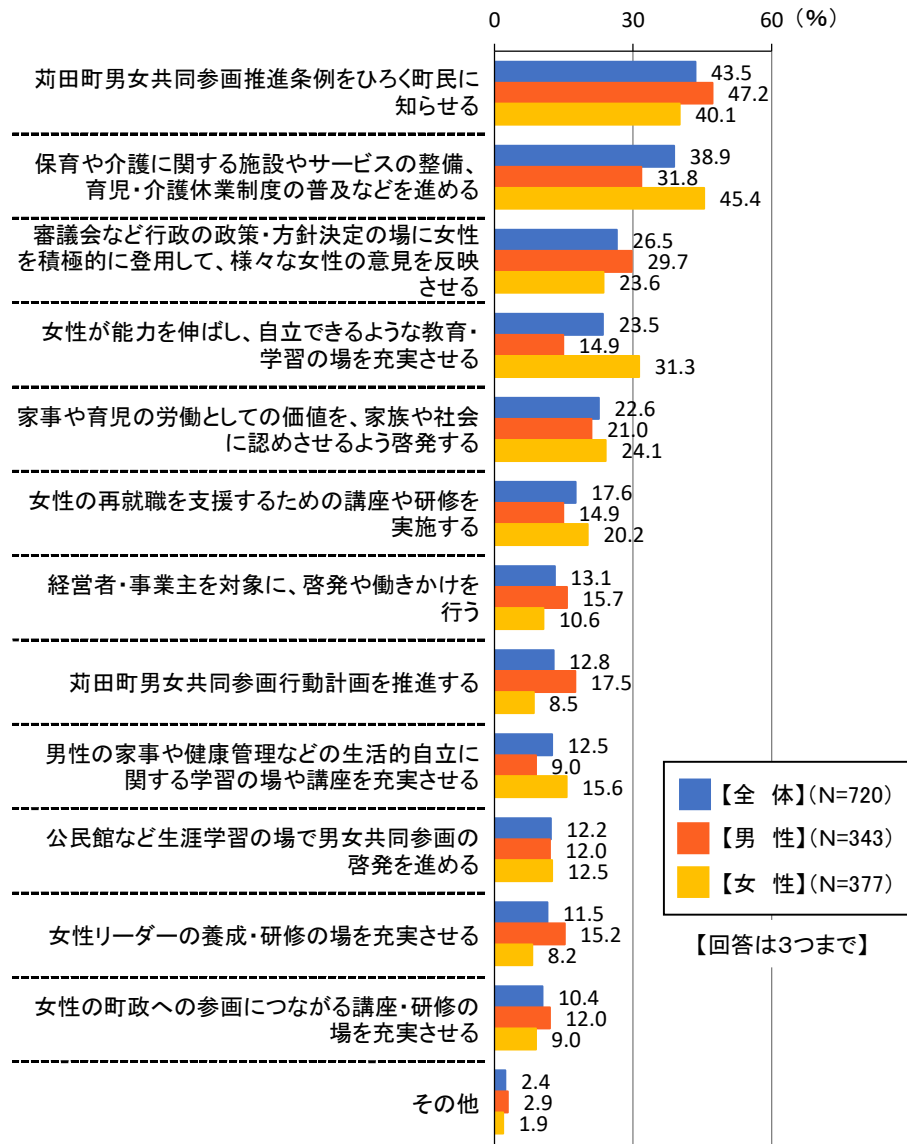
性や生殖にかかわるあらゆる事柄において、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態で、安全で満足のいく性生活を営むことができ、子どもを産むか産まないか、産むならばいつ、何人産むかを決定することができること。

男女共同参画社会の実現に向けて

行政が取り組むこと

Q：苅田町が「男女共同参画社会」づくりを進めるためには、どのようなことに取り組むことが重要だと思いますか。

「男女共同参画社会」づくりを進めるために行政が取り組むことは「苅田町男女共同参画推進条例をひろく町民に知らせる」が4割を超えて最も高く、次いで「保育や介護に関する施設やサービスの整備、育児・介護休業制度の普及などを進める」が4割弱、「審議会など行政の政策・方針決定の場に女性を積極的に登用して、様々な女性の意見を反映させる」「女性が能力を伸ばし、自立できるような教育・学習の場を充実させる」が2割台半ばなどとなっています。女性は両立支援や女性のエンパワメントや再就職のための学習支援などが男性より高く、男性は条例の周知や行動計画の推進、審議会等への女性の登用など、町の男女共同参画行政の推進を求める声が相対的に高くなっています。



苅田町男女共同参画条例の理念や苅田町の取り組みを町民に広く周知し町民の理解を深めるとともに、両立支援のための施策や企業への働きかけなど、性別にかかわらず多様な年代の人が家庭や地域、仕事の場など様々な場に参画できる環境を整えることが望まれます。

